資料2

文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議
報告書骨子について

第1回 会議における意見のポイント

解説の媒体・手段

○ 文化財の解説における手段や媒体（パンフレット、音声ガイド、資料館など）の特性を踏まえた上で、どういった人を対象にするのか、どの程度の内容を載せる（収録）するかを決め、各々の役割分担を意識すべき。（アトキンソン・萩村）

解説の内容

○ 個別の解説以前に、仏教や神道、その施設が建設された文化的又は歴史的背景の解説をすべき。（岩橋・アトキンソン・萩村・平岡・リンネ）

○ 日本人と外国人とでは日本の歴史、文化に関する知識レベルが違うことを前提とすべき。（岩橋・アトキンソン・野田・リンネ）

○ 外国人でも訪日回数、興味関心、出身国等によって解説に求められるレベルが異なることを配慮すべき。（野田・萩村）

○ 文化財そのものの解説だけでなく、その背景となる伝統や由縁、御利益、活用方法など、周辺知識の解説も入れることも有効。（高野・野田）

解説の作成方法

○ 日本語解説の直訳ではなく、最初から外国語で解説を作成すべき。やむをえず日本語解説を翻訳する場合も翻訳者に大きな裁量を与えるべき（岩橋・アトキンソン・リンネ）

○ 外国人に解説文の作成を依頼する際に、ネイティブと言うだけでなく、十分な知識を有する人に依頼すべき。（アトキンソン・リンネ）

その他

○ 文化財所有者・自治体関係者に英語解説の有益性を理解してもらうことが重要。（西山）

○ 自治体における観光部門と文化財管理部門が協力体制を構築する必要がある。（観光庁）

○ 英語の寺社名を公共交通機関の案内表示等に使用することも有効。（平岡）

○ 仏像や寺社の「名称」を英語で理解できるように表現することも有効。（平岡）

○ 解説パンフレットの頒布方法や設置場所を工夫すべき。（岩橋）

○ 一つのパンフレットに複数の外国語を盛り込むのでは情報量が少なくなるので、留意すべき。（アトキンソン）

○ 解説文のフォントやデザインについても、アルファベット圏の人から見て見やすいフォント、目に留まるデザインにすべき。（リンネ）

案内の手段・媒体に応じた役割と好事例① 案内板・パンフレット等

説明 手段	対象・用途（案）	好事例
案内板 説明板	【対象】 ○ 全来訪者 【用途例】 （施設入口） ○ 文化財の位置など地理的要素について説明。 ○ その施設全体の文化財・歴史的背景を説明。 （個別文化財） ○ 文化財の由来や価値をわかりやすく説明。 ※重要なものについては、外国人向けに日本人が重要視している価値等を付加	平易 ○熊野古道の例 ・外国人職員（元JETプログラムALT（英語指導助手））が平易な英語によるわかりやすい解説を作成。 ・日本語を英訳するのではなく、外国人のニーズや感性に合うよう工夫 ・歴史上の人物や時代の名前等、日本人であればたいてい知っている言葉も、外国人に分かるように説明
パンフレット	【対象】 ○ 施設を周遊する際の地図として使用したい者 ○ 文化財にある程度関心があり、その情報を持ち帰りたい者 【用途例】 （リーフレット） ○ 基本的な周遊コースを表示。 ○ 文化財について、絵や写真とともに、その由来や価値等を簡潔に説明。 （読み物的なパンフレット） ○ 文化財について、絵や写真とともに、その由来や価値等を詳細に説明。	（リーフレット） ○熊野古道の例 ・熊野の説明から入るのではなく、その前段として、日本での位置、紀伊半島での位置を説明 （読み物的なパンフレット） ○鶴岡八幡宮の例 ・留学経験のある国際課の職員（神職）が英語で原案を作成し、 ネイティブの知識人が綿密に監修 ・写真の順番も含め、ネイティブにとって理解しやすい内容に再構成 詳細

案内の手段・媒体に応じた役割と好事例② 通訳ガイド・ビジターセンター等

説明 手段	対象・用途（案）	好事例
音声ガイド	【対象】 ○ 文化財を鑑賞しながら解説を聴きたい者 ○説明板には載りきらない情報を得たい者 【用途例】 ○ 施設の入り口において貸し出しを行い、個別の文化財の前でそれを鑑賞しながら、背景となる歴史や文化などについて説明。	○広島平和記念資料館の例 ・館内展示表示は日英２言語にしぼる一方、１７か国語の音声ガイドを用意し、安価で貸出 ・翻訳会社に委託して作成した翻訳文を大学の教員が監修録音は、監修者立会いのもと、各言語の母国語話者が実施 ○京都国立博物館の例 （第３回会議でリンネ委員から聴取）
通訳ガイド	【対象】 ○ 文化財を鑑賞しながら解説を聴きたい者 ○自分の関心に合った情報を得たい者 【用途例】 ○ 文化財そのものの解説に加え、現代の日本における価値や旅行者の出身国との関係について付加。	○通訳案内士 ・日本史、世界史、文化財等について研修を実施 ・臨機応変な説明 ○京都市認定通訳ガイド（特区通訳案内士） ・３年以内の京都・観光文化検定試験２級の取得が認定要件とされており、市内文化財の歴史的背景の研修も実施。
ビジターセンター・資料館等	【対象】 ○ 文化財に深く興味を持っており、ある程度時間を費やしてでも、当該施設・文化財を知りたい者 【目的】 ○ パンフレットなどでは記載し切れない内容（歴史やその文化財の作成過程などのさらに細かい内容）を、大型パネルや映像、レプリカなどを用いて、さらに細かく解説。	○広島平和記念資料館の例 ・固有名詞の英語表記の統一 ・異なる文化圏の来館者にとって、分かりにくい事象については、必要に応じて補足説明 ○日光東照宮新宝物館の例 （当日ヒアリング）

平易

詳細

運営のポイントと好事例

	留意点	好事例
英語解説ができる人材の確保	・日本の歴史・文化に関する知識があり、なおかつ英作文能力の高い人材の確保が必要	○田辺市熊野ツーリズムビューロー ・外国人職員（元JETプログラムALT（英語指導助手））が平易な英語によるわかりやすい解説を作成。 ○鶴岡八幡宮 ・国際課の職員（神職）が海外留学 ○妙心寺退蔵院 （当日ヒアリング）
文化財保護部局と観光部局の協力	・文化財保護の観点と観光振興の観点は調整が困難な面も多い 例）富士山世界遺産登録のユネスコ決議 「資産は、一方でアクセスと行楽、他方で神聖さ・美しさという特質の維持という相反する要請にさらされている。」 ・「日本遺産」の申請・推進、「歴史文化基本構想」、「歴史的風致維持向上計画」の策定・実施等にあたって、文化財保護部局と観光部局をはじめとした関係部局が連携するなど、協力実績は増加してきている。	○長崎市 観光政策課、出島復元整備室、都市計画課、世界遺産推進室、被爆継承課、文化財課等が連携して歴史文化基本構想を策定し、これに基づき国際的な情報発信の推進等を進めている。

解説の改善のための方向性①　モデルケースの形成とその成果の横展開

① 報告書の提言

基本用語の解説

○ 文化財を鑑賞する上で、基本となる「神道」や「仏教」などの用語については、分かりやすい解説が求められる。

⇒ 神社本庁作成の本が参考になるのではないか。

⇒ このような解説本等を幅広く利活用できないか。

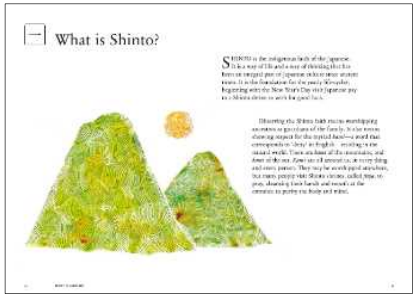

Soul Of Japanの神道解説

興味・関心の調査

○ 外国人が神社やお寺の何に興味を持っているか、何に関心を持つのかを調査。

⇒ 外国人旅行者によるモニター調査等を参考にし、メリハリの利いた解説作成をすべきではないか。

人材の確保

○日本の歴史・文化に関する知識があり、なおかつ英作文能力の高い人材等の確保が必要

⇒JET関係の人材、オーディオブック制作会社等民間サービスの上手な活用等が考えられるか

（当日の議論）

② モデルケースの育成

○ 説明すべき基本用語及び日本文化やその周辺歴史に加え、調査の結果、外国人が興味を持っている項目について解説したモデルケースを作成。

⇒ 例えば外国人旅行者への対応に関心の高い**自治体・地域**を選定し、**その地域を**モデルケースとして育成してはどうか。

⇒ このような事業に国としても資金的な支援を行ってはどうか。

⇒ 観光協会にもパンフレット製作等に協力してもらえないか。

③先導事例の普及

⇒ ③のモデルケースの経験を元に、英語解説のメリット、導入のコツ等を広く周知

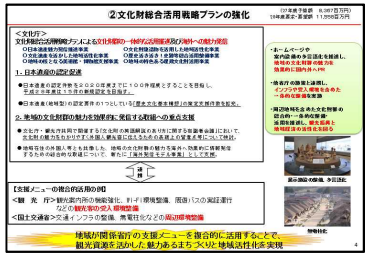

文化財総合活用戦略プランの強化

観光地魅力創造事業

○ まずは、文化財所有者、地方自治体及び教育委員会が文化財は鑑賞する人が評価して初めてその価値を発揮するものであることを自覚し、自らの役割として解説の改善に取り組むよう、その理解を促す。

○ その上で外国人旅行者は、日本の歴史や文化的背景を知らないことから、解説板やパンフレット等のそれぞれの役割を明確化し、その役割に応じた解説を行う必要性を理解していただく。

○ なお、解説の内容については、それを一般化してマニュアルを作成することは困難であることから、国はモデルケース及び先導事例を作成支援することにより、文化財所有者等が自発的に行動するよう促す。

解説の改善のための方向性②　解説文作成のための人材確保

① 我が国の歴史・文化に関する知識を有する人材の確保

○ 文化財所有者が、歴史を知らない外国人でも理解できる解説を作成するに当たっては、以下の課題がある。

- 複雑過ぎず長過ぎない、ネイティブによる分かりやすい文章の作成
- 洗練されたビジュアル、読みやすいフォントを用いた目を引くデザイン

そのためには・・・

- 日本の歴史・文化に関する知識があり、**なおかつ英作文能力の高い人材**
- 英字を用いたデザインを手掛けており、見やすく目を引くデザインが出来る人材を確保する必要がある。

ただし、有用な人材を如何に確保するのかが大きな課題。**JET関係の人材を活用できないか。**

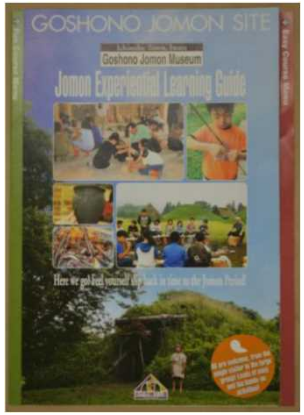

御所野遺跡のパンフレット
（地元大学に在籍する米国人専門家が監修）

② 観光地の現場を熟知する人材の確保

- 文化財の解説に当たっては、文化財そのものの知識だけでなく、旅行者の目線に立って、実際の現場でどのようなことに関心が高く、何が評価されているかについて把握し、解説の作成・改善に反映させられる人材が必要。

そのためには・・・

- もっとも外国人観光客と現場に行くことが多いと思われる、通訳案内士団体の方々に協力してもらってはどうか。

○ これらの人材ネットワークをリスト化して、文化財を観光に活用しようとする所有者や地方自治体及び教育委員会に周知することにより、所有者等が自発的に外国人に分かりやすい英語解説を作成するような環境を整備する。

○ 国は、人材確保やパンフレット等作成のための財政的な支援など、行動するために必要なサポートを行う。